

観世音寺関連文化財

かいだんいん 戒壇院



現在の戒壇院

寺名の由来となった「戒壇」は、国家が認める正式な僧侶の資格を与える場所です。奈良時代に戒壇が設置されたのは観世音寺、東大寺(奈良県)、下野薬師寺(栃木県)の三か所だけで「天下三戒壇」と呼ばれました。

なお、戒壇院は江戸時代に観世音寺から独立し、現在みられる建物は17世紀に再建されたものです。

かんぜおんじしんあと 観世音寺子院跡



整備された推定金光寺跡

文献によると、観世音寺には49の子院があり、寺の周辺に点在していました。その多くは中世以降に造られたと考えられています。

発掘調査により子院推定地の一つから建物や墓地が見つかりました。現在は観世音寺子院跡推定金光寺跡として公開しています。

仏像と宝蔵



宝蔵内の仏像群



宝蔵全景

観世音寺境内の東側に建つ宝蔵には、平安時代から鎌倉時代に造られた16体の仏像をはじめとする文化財が保管・展示されています。なかでも、宝蔵の中心に据えられた丈六仏(5m級の仏像)の馬頭観音立像・十一面観音立像・不空羂索観音立像には圧倒されません。宝蔵は端正で優美な戦後の和風建築として令和6年(2024)に国登録有形文化財(建造物)に登録されました。

※ 史跡名につく老司瓦窯跡は福岡市南区に所在する瓦窯跡です。発掘調査の成果によって、この窯で焼かれた瓦が観世音寺に供給されていたことがわかりました。平成27年(2015)に関連史跡として追加され、瓦窯の名称が付けられました。

アクセス

- 九州自動車道 太宰府インターから8分
- 西鉄「五条駅」から徒歩10分
- 西鉄「都府楼前駅」から徒歩25分
- コミュニティバスまほろば号「観世音寺前」下車



※赤線で囲まれた範囲が史跡指定地



国指定史跡 観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡

指定日 昭和45年(1970)9月21日
 所在地 観世音寺五丁目6-1ほか
 指定面積 897,528.56㎡(2024年3月現在)
 備考 観世音寺・戒壇院は、「日本遺産」の構成文化財の一つです。



日本遺産
 古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～
<http://www.dazaifu-japan-heritage.jp>



発行：太宰府市教育委員会(文化財課)
 〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺1-1-1
 tel 092-921-2121(代表)
 発行日：令和6年(2024)3月31日

太宰府の史跡シリーズ(観世音寺境内及び子院跡 附老司瓦窯跡)

国指定史跡

かんぜおんじけいだいおよ 観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡



